

速度取締り指針

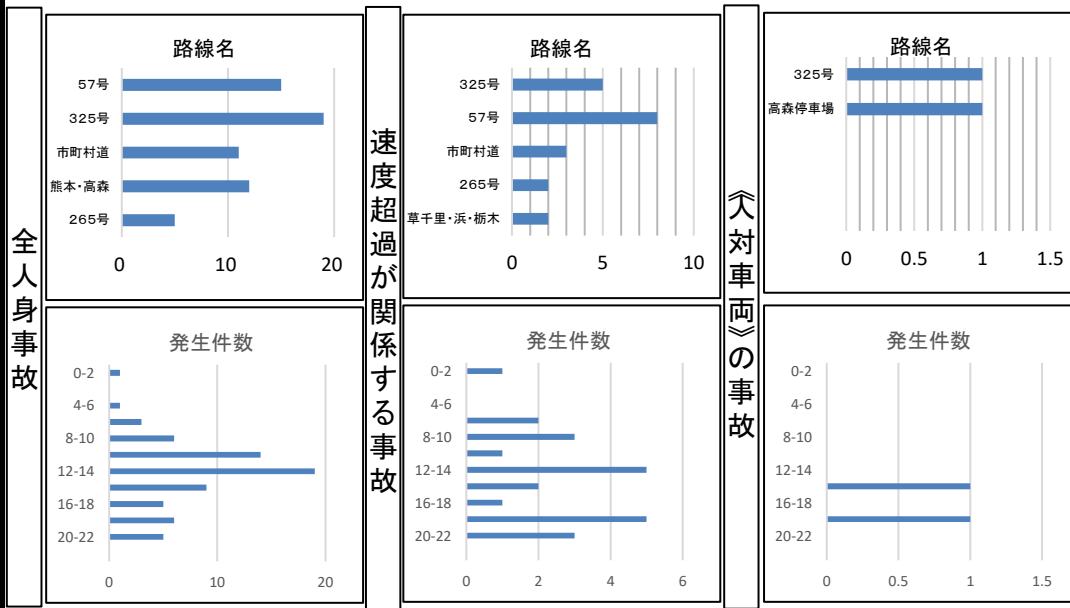
高森警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道325号	6:00~20:00	管内全域	50キロ
国道57号	6:00~20:00	管内全域	60キロ
国道265号	6:00~20:00	管内全域	40~50キロ

交通事故実態等の分析結果 (R3.1.1~R5.11.30)



その他の取締り要点

- 死亡事故等重大事故に直結する歩行者事故防止及び歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 高森町道及び南阿蘇村道において、生活道路における交通事故抑止対策としての速度取締りを実施する。
- 早期薄暮時における速度取締りやあおり運転、その他の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況等に応じて随時実施する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

